

②法第11条第1項に基づく請求のうち、犯罪捜査に関するものその他特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難なものの場合

第 号
年 月 日

鹿 沼 市 長 宛

印

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求します。

請求機関の名称				
閲覧者	職名		氏名	
事務責任者	職名		氏名	
請求を必要とする事務の内容				
根拠法令				
請求事由を明らかにすることが困難な理由				
請求に係る住民の範囲				

注1) 閲覧の対象は、特別の請求がない場合には、DV及びストーカー行為等に対する支援対象者を除く請求であるとみなします。注2) 閲覧請求書は、閲覧予約日の14日前までに市に届くように提出してください。

<事務処理欄>

受付日	令和 年 月 日	事務連絡欄	
閲覧の可否	処理日	令和 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 許可する <u> </u> 閲覧日 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 許可しない		
決裁	課長	係長等	担当
可否決定通知	通知日	令和 年 月 日	処理者
	通知方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 文書	